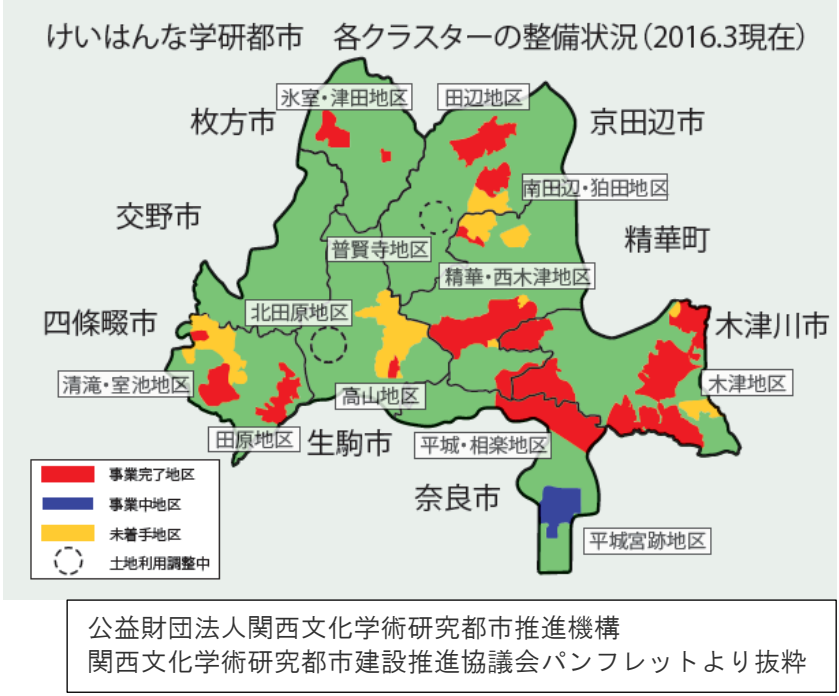


「学術・産業施設ゾーン」は、精華・西木津地区のようなまちをイメージしているようですが、どこまでを「農とみどりのゾーン」としてどのように保全するのか、全事業費をいくらと見込み、市はいくらを「天」として負担するのか、何も決まっていないとのこと。することに塩見は反対しましたが、賛成多数で可決。売買契約も交



平成 27 年度生駒市一般会計補正予算（第 5 回）

*シティフロモーションで人口は増える？

シティプロモーション事業は、生駒市への転入人口増を図るのが事業の目的ということですが、実施しても効果を測ることができず、また費用対効果は低いと考えます。華やかさはないけれど、すでに実施している一つ一つの施策に地道に取り組んで、質を上げる方が、結果的にまちが評価されることにつながると考え、塩見は反対しました。国からの交付金といっても私たちの税金です。

予算委員会での採決後、シティプロモーション事業は交付金の対象に採択されず、事業実施の前提条件となる財源がなくなったことがわかりましたが、議会に報告はないまま本会議採決。予算案は原案どおり可決しました。



桃李不言下自成蹊（とうりものいわざれども、したおのづからこみちをなす）
—『史記』

美しい花やおいしい実があれば自然と人がやって来て、そこに小道ができます。市の施策内容がよければ、それが何よりのまちの PR 材料になるのでは？

高齢者の消費者被害の防止、救済を！

「高齢者等の消費者被害を防止・救済する実効的な法制度の実現を求める意見書」を国に提出

認知症など判断能力が低下している高齢者等が、販売員のしつこい勧誘や粗暴な言動で合理的な判断ができないまま契約してしまう被害が増えています。生駒市は、消費者保護条例や訪問販売お断りステッカーで、訪問販売被害を防ぐしくみを整えてますが、電話による勧誘販売までは防げません。

塩見は、「特定商取引法」「消費者契約法」を改正し、消費者が事前に勧誘を拒否する意思表示をできる制度を導入するとともに、契約を取り消すことができる要件の緩和や行使期間の延長など取消権を拡大することを国に求める意見書案を３月定例会に提出。全会一致で可決しました。



右上：Do Not Knock（ドントノック）制度による生駒市の訪問販売お断りステッカー
左：全米電話勧誘拒否登録制度のロゴ 電話番号を事前に登録しておけば、業者はそこには電話をかけられないしくみです。



National Do Not Call Registry

消えた？13億円！～北大和グラウンドは売却できず～

平成 26 年 12 月に奈良県に申し出をしていた北大和グラウンドの市街化区域編入について、昨年 12 月に不採択とする決定通知がありました。この決定により、同グラウンドをスマートコミュニティとして開発する計画は実行できなくなり、北部スポーツタウン事業の財源に充てるはずであった土地の売払収入（13 億 3 千万円あまり）も入らなくなりました。

このことについて、市は、見込みは甘くなかった。当面は未収になるが、市街化区域編入の条件が整えば再度、申し入れる。普通交付税の増収（10 億円）もあり、他の施策への影響はない、と説明しますが…。

*** 県の決定理由は？市の認識は？**

塩見が県に情報開示請求してわかった不採択の理由は、本事業が、市街化区域編入にあたっての県の基本的な考え方に適合しないというものです。

具体的には

(A) 県マスタープランでは、既成市街地の低・未利用地等の活用を基本方針としているが、生駒市域は住居系未利用地の割合が県北部で最大である。

(B) グラウンド使用が再開される（指定管理者の自主事業として開放中）など、事業は、十分住民の理解を得ていると判断しがたい。

(C)「住み替えサイクルの実現にとって最適な位置」とあるが、当該地で実施しなければならない必然性、具体的な理由・計画等が示されていない。

ということですが、一般質問では、「今後、高山第2工区の開発が進めば未利用地率は低くなるので、再度、市街化区域編入を県に申し入れたい」と、(A) さえクリアできれば問題は解消するかのような市の答弁でした。市は、今回の決定を受けて、一般の体育施設としてグラウンドを再開するとも答弁していて、これでは(B)の指摘も解消できなくなります。

* 見込みは甘くなかったのか？

市は、本事業の候補者として近鉄グループを選んだ理由として、同グループが所有するグラウンド東側隣接地（右上の写真の黄色い枠内）から工事車両の進入路（写真の北東から南西に延びる矢印）をとれるので、北大和住宅地の中に工事車両が入らずに済むし、グラウンドと隣接地を一体開発することで規模の大きいスマートコミュニティを形成できる、という点を評価したと議会に説明していました。

しかし、隣接地は山下前市長時代の平成 20 年に、奈良市

*** 13 億3700万円が未収なのに「他施策への影響はない」！？**

下の表のように、生駒市は、毎年 30 億円程度の地方交付税を見込んで予算を組み、実際、それをやや上回る額の交付税が入ってきます。

平成 27 年度予算は、市長不在で骨格予算となったため予算規模は小さめでしたが、交付税は、北大和グラウンド売却収入があることを見込んで、その分を減額して予算を組みました。結局、例年規模で交付税が入ってきたため、グラウンド売却収入がなくても事業は執行できたということにすぎず、実際はやりたかったのに見送った事業もあるはずです。

計画もなく、あるいはあとづけで計画を変更して事業を進めた結果であり、市民の前に頭を下げて謝らなければならないような案件ですが、市は「先延ばしになっただけ」という程度の認識しかないようです。		地方交付税 予算額	財産売払収入 予算額	一般会計 予算総額	地方交付税 決算額	一般会計 決算総額
	平成 25 年度	3,090,000		34,120,000	3,313,939	36,305,362
	平成 26 年度	3,085,000		36,285,000	3,129,503	34,606,101
	平成 27 年度	1,719,000	北大和グラウ ンド売却収入 1,336,990	35,182,000	予算額十 約 10 億円	未確定



と生駒市が、奈良市側に病院・福祉施設と高齢者住宅、生駒市側に職員住宅を建設するという計画で、すみやかに開発が実施されるとして、県に市街化区域編入を申し入れ、平成23年に市街化区域編入の決定を受けています。今回の近鉄グループの提案は、当時、県に提出していた計画と異なることも情報公開でわかりました。県がすんなり採択できるはずもなく、市もこれを知らないはずはないのに、「見込みは甘くなかった」と言い切れるのでしょうか。

*** フロポータル審査はやい直すべき**

東側隣接地はグラウンドと高低差が大きく、「一体的開発」「東側隣接地からの進入」が本当にできるのかも疑問で、それができない限り、プロポーザルに参加し落選した他４社の公平性を欠きます。市がグラウンドの市街化区域編入の再申し入れを行う際にはプロポーザルをやり直すべきではないかと質しましたが、今のところやり直しは考えていないという答弁でした。